



プログラム① JAS制定の活用事例 — 精米JAS —

一般社団法人 日本精米工業会 常務理事 武田 法久 氏

一般社団法人 日本精米検査認証協会
会長 飯野 輝明 氏

株式会社ライケツト 常務取締役 河村 泰輔 氏

FAMIC 仙台センター 規格検査課 担当官

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム：FAMIC)

- 1. 標準化とJAS**
- 2. 講師の所属紹介**
- 3. 精米JASの概要①**
- 4. 精米JASの概要②**
- 5. 精米JAS制定後の活用**



令和4年度JAS制度説明会
JASオンラインセミナー

JAS制定の活用事例 – 精米JAS –

標準化とJAS

- **品質・互換性の確保**
- **生産・経営の改善・効率化**

(例) 林産物JAS、ISO9001

強度やホルムアルデヒド放散量といった品質・仕様を標準化することで、一定水準以下のものを淘汰。



管理手法やその管理の監査手法を事業者が独自に開発する手間の省力化が可能に。一定水準の管理手法を活用することで管理レベルも向上。

- **取引の円滑化**

(例) 食料品にかかるJAS



〈サプライヤー〉
品質管理基準

自身の製品・取組の説明・
証明の後ろ盾



〈バイヤー〉
調達基準

確かなものであることの判
断材料

サプライヤーにおいては品質管理の基準として、バイヤーにおいては調達基準として活用されることにより商取引を効率化・円滑化。

- **適正な評価環境の整備**

(例) 機能性成分の試験方法JAS



国産りんご
含有量 110



外国産りんご
含有量 60

統一した試験方法により、客観的データによる優劣の比較が可能に。さらに、日本製品の優位性が発揮できる試験方法を国際標準にすることで、日本製品が高く評価される環境を整備。

- **市場拡大・新たなニーズの創出**

(例) 人工光植物工場JAS、ノングルテン米粉JAS、ノウフクJAS、大豆ミートJAS、ベジタリアン/ヴィーガンJAS、錦鯉JAS



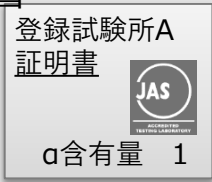


新規技術やエシカル消費等、新たな価値基準の目安を標準化することで、新規参入が容易になり、市場の拡大や新たな需要の創出に寄与。

JAS (Japanese Agricultural Standards) の種類



- JASとは、農林水産・食品分野において農林水産大臣が定める国家規格。
- 産品（モノ）の品質・仕様のほか、様々な規格を定めることが可能。
- 対象としては大きく6種類。

対象		内容（例）	JASマーク
産品 (モノ)	① 品質・仕様	特定の原材料、成分等の農林水産品・食品の規格	産品に表示 
	② 生産プロセス 流通プロセス	特定の栽培法・製法で生産された農林水産品・食品の規格 など	
事業者	③ 取扱方法	特定の栽培管理や飼養管理、品質・衛生管理、保管・輸送管理、販売管理、料理の調理や提供方法の規格、官能評価員や技量・力量に関する規格 など	広告等に表示 
	④ 経営管理 方法	事業者による労務管理、社会貢献に関する規格など	
⑤ 試験方法		成分の測定方法・DNA分析方法の規格 など	試験証明書 に表示 
⑥ 用語		①～⑤に関する用語の定義	—

- 令和4年9月現在、事業者団体等からの提案により、新たに28規格を制定(予定を含む)。
- このほかにも、多数の提案に基づき、強みのアピールにつながる多様なJASの制定等に向け、官民連携で検討・作業中。

令和3年
12月制定

精米

国内における精米の
とう精技術の高度化
に伴い、現在の技術
水準における精米工
場の目標となる品質
の基準を規格化

着色粒 砕粒
被害粒 粉状質粒

令和4年
2月制定

大豆ミート食品類

大豆たん白、脱脂大豆等を肉様に加工したもの(大豆ミート)を主な原材料に使用した加工食品を規格化

大豆 大豆ミート

制定予定

木質ペレット燃料(制定予定)

住宅用及び業務用の木質ペレット燃料の品質による分類及び仕様について規格化

森林 チップ 樹皮 山木 ペレット

令和2年
10月制定

ノングルテン米粉の製造工程管理

ノングルテン米粉の製造を行う事業者について、製造工程における管理方法の基準等を規格化

令和3年
12月制定

有機藻類

藻類の生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した管理方法等を規格化

わかめ 手洗した

令和4年
9月制定

ベジタリアン又はヴィーガンに適した加工食品

使用してはならない原材料、混入防止や洗浄の徹底などの製造方法、表示方法等を規格化

機能性成分の定量試験方法

日本産品に多く含まれる機能性成分の統一した測定方法を規格化

令和3年3月制定

きのこ(ぶなしめじ)に含まれるオルニチン

令和4年3月制定

りんごジュースに含まれるプロシアニジン類

令和4年
8月制定

ベジタリアン又はヴィーガン料理提供飲食店の管理方法

使用してはならない食材、混入防止の管理方法、提供すべき料理や情報提供方法等を規格化

Restaurant ヴィーガン

令和4年
2月制定

プロバイオニクス技術による養液栽培の農産物

新たな技術であるプロバイオニクス技術を用いて、化学肥料を低減した養液栽培によって生産される農産物について規格化

有機物

令和4年
9月制定

低たん白加工処理玄米の包装米飯

原料玄米の表面加工、低たん白加工処理等の玄米の包装米飯の生産行程について管理方法を規格化

令和4年
3月制定

魚類の鮮度(K値)試験方法

科学的な鮮度評価指標であるK値の統一した試験方法を規格化

令和4年
2月制定

錦鯉-用語

品種(例:「昭和三色」)ごとに異なる鯉の地肌の色、模様等に目撃して品種別の錦鯉の定義を規格化

産品(モノ)にJASマーク

試験証明書にJASマーク

広告等にJASマーク

用語(JASマークなし)

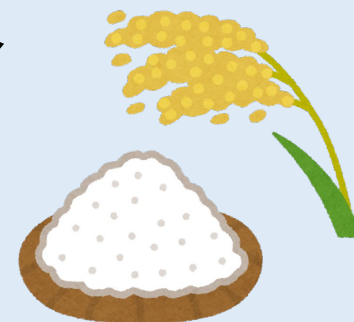


令和4年度JAS制度説明会 JASオンラインセミナー

JAS制定の活用事例 – 精米JAS –

講師の所属紹介

一般社団法人 日本精米工業会 常務理事 武田 法久 様



法人概要 設立 昭和44年(1969年)

正会員：264社、賛助会員：42社

(R5.2.28現在)

主な業務

- 精米の加工技術の研究開発
- 精米施設の改善や品質管理等の導入支援
- 精米HACCP 認定：180社、202工場

(R5.2.28現在)



一般社団法人 日本精米検査認証協会 会長 飯野 輝明 様

法人概要

設立 令和4年(2022年)1月

精米JAS 登録認証機関

R4.11.29登録 第121号

精米JASの登録認証機関として以下の業務を管理実施

- 精米工場等の審査、JAS認証
- 精米工場等のJAS担当者に対する講習会
- JAS審査における精米工場等の製品の品質検査

株式会社 ライケット 常務取締役 河村 泰輔 様



法人概要

設立 平成11年(1999年)

一般社団法人日本精米工業会 正会員

工場撮影 ご協力者 (八戸精米工場)

- 東北初、精米HACCP認定を取得
- ハイレベルな品質管理システムを導入
- 学生支援 ～青森県産米を寄贈～



令和4年度JAS制度説明会 JASオンラインセミナー

JAS制定の活用事例 – 精米JAS –

精米JASの概要①

精米JASの制定に至る経緯や背景につきましては、
令和3年度JAS制度説明会のアーカイブをご覧ください。

▶ 5 精米



動画 (29分34秒) [\[YouTube \(外部リンク\)\]](#)

[テキスト \(PDF:1.4MB\)](#)

http://www.famic.go.jp/syokuhin/jas/seminar_2022-03/#05

精米JASの概要①

精米JAS0017 2021年12月7日制定

この規格は、日本農林規格等に関する法律第4条第1項に基づき、**一般社団法人日本精米工業会**から、日本農林規格原案を添えて日本農林規格を制定すべきとの申出があり、日本農林規格調査会の審議を経て、農林水産大臣が制定した日本農林規格である。

精米JASの概要②

精米JASはJAS法第2条第2項第1号イに掲げられた事項（品質）についての基準について制定。



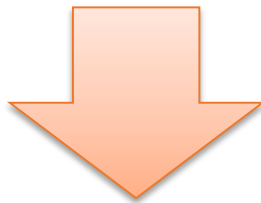
- 国内の精米の品質を向上させ、品質を一定の範囲・水準に揃えるための品質の基準を設定。
- 品質についてのJAS（一般JAS）を満たす製品として、丸いJASマークが付される。



精米JASの概要③

規格の概要

- 国内における精米のとう精技術の高度化に伴い、現在の技術水準における精米工場の目標となる品質の基準を規定。



効果

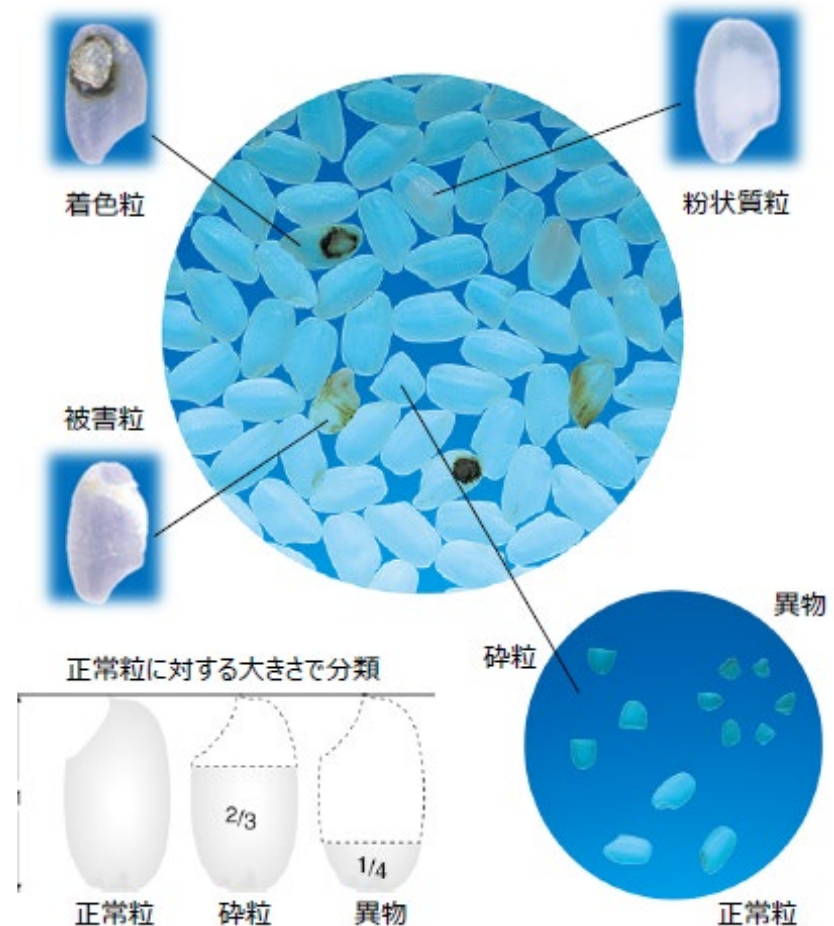
- 精米工場の努力を促し、精米品質の向上が促進される。
- 消費者の商品選択の参考となり、消費者が自らのニーズに合致した米を購入しやすくなる。

精米JASの品質基準項目

精米の品質について、見た目や炊飯特性に影響を与える基準を設定しています。

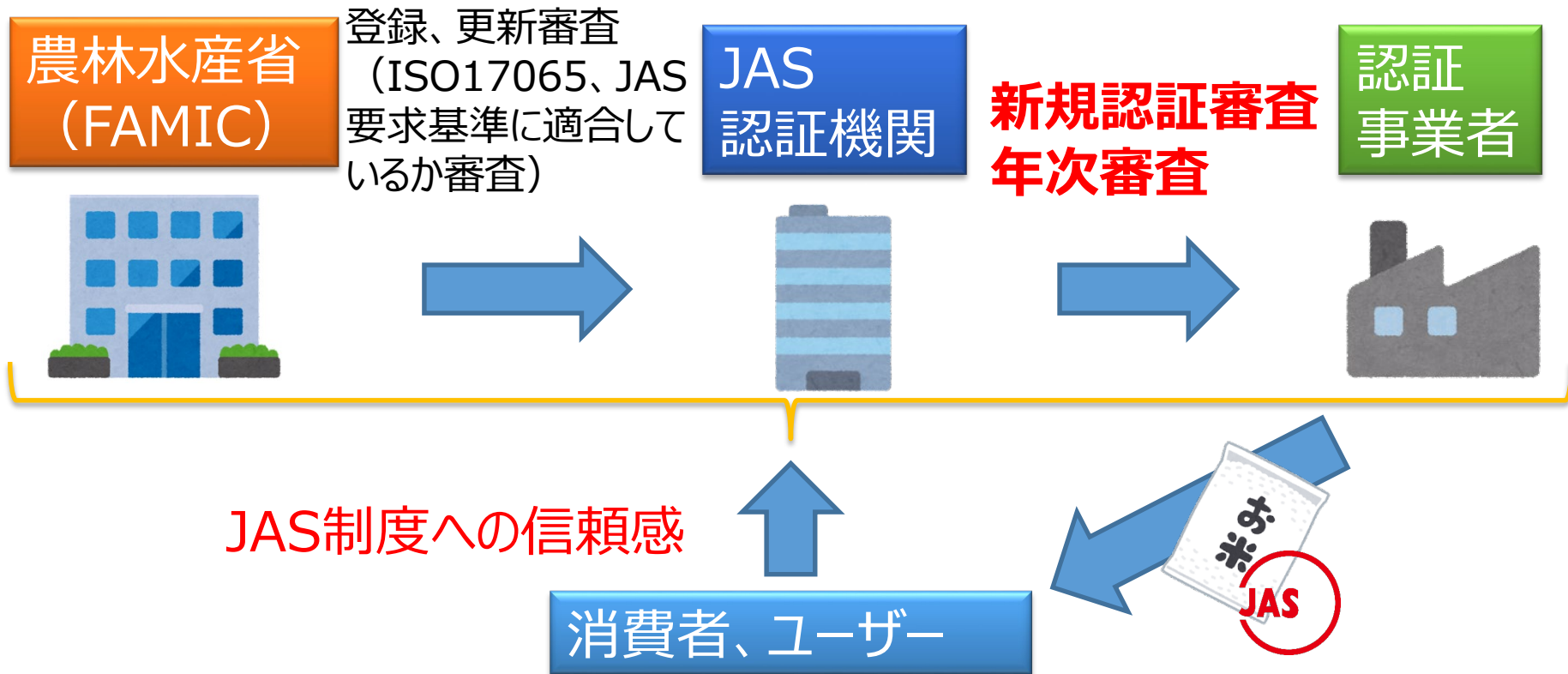
基準項目

白 度 : 39以上
 水 分 : 15.0%以下
 異種穀粒
 及び異物 : 0.0%以下
 着 色 粒 : 0.0%以下
 被 害 粒 : 1%以下
 粉状質粒 : 6%以下
 碎 粒 : 3%以下
 水浸割粒 : 10%以下



認証とJASマーク①

- 基準に適合し登録された認証機関が、認証の技術的基準に基づき、力量のある審査員により新規認証時の他、毎年審査を行います。
- 審査では、品質管理、衛生管理についての工場の管理体制が確認されます。



認証とJASマーク②

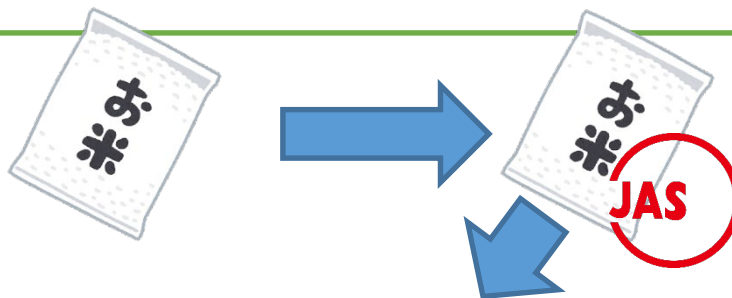
精米JASでは認証事業者の担当者が、精米JASの品質基準を満たすことを、検査の結果により確認し、JASマークを付します。

認証事業者



JAS格付検査

品質がJASの基準を満たすことを検査により確認した精米にのみJASマークを貼って出荷します。



消費者、ユーザー

製品が精米JAS品質基準を満たし、精米工場がJAS認証工場として品質管理、衛生管理がチェックされていることを確認できます。

精米JASにおける格付検査

- 精米JASでは格付検査の方法として「製造工程における検査によって行う格付」検査が導入されています。
- 製造工程における1日分の製造荷口（ロット）からサンプリングして品質管理検査を行い、格付検査とします。
- 決められたサンプリング手順で定期的にサンプリングし、JAS測定方法と工場の品質管理検査を比較する「確認検査」を行う必要があります。

製造工程の検査における格付

製造工程

原料

製品

品質
管理

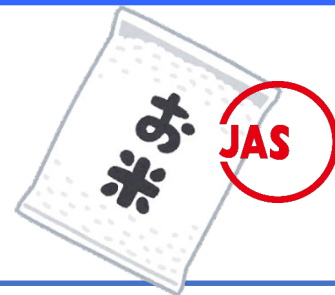
品質
管理

品質管理検査をJAS格付検査とし、合格した荷口にJASマークを貼って出荷

工場の品質管理検査 <自ら設定した方法(例)>

白 度：標準板との比較、搗精時間
 水 分：水分計
 着 色 粒：色彩選別機
 粉状質粒：穀粒判別機
 異種穀粒：穀粒判別機
 異 物：穀粒判別機、金属探知機
 被 害 粒：穀粒判別機
 碎 粒：穀粒判別機
 水浸割粒：目視

認証の技術的基準①



- 精米JASには規格本体の品質基準と「認証の技術的基準」の2つの基準があり、精米事業者は両方の基準を満たす必要があります。
- 「認証の技術的基準」には、JASの品質基準に適合し、適切な衛生管理を実施するために必要とされる、施設の管理や、内部規程の整備、担当者の配置について基準が定められています。

認証の技術的基準②

- 認証機関の審査では、精米事業者が
 - 「認証の技術的基準」に沿って内部規程を定めているか
(内部規程は精米JASの基準を満たすことができる内容となっているか)
 - 内部規程に沿って品質基準を満たす管理、衛生管理を行い、記録しているか

が確認されます。



- 認証機関の力量のある審査員が現場で確認し、認証機関での検証の場でJAS適合か判断されます。
- 審査では、認証機関の審査員によって改善の提案も行われます。



令和4年度JAS制度説明会
JASオンラインセミナー

JAS制定の活用事例 **— 精米JAS —**

精米JASの概要②

- 精米工場における品質管理
- 精米JASの品質管理項目
- 精米工場における衛生管理

～株式会社ライケット八戸工場様を例として～



令和4年度JAS制度説明会
JASオンラインセミナー

JAS制定の活用事例 – 精米JAS –

精米JAS制定後の活用

パネルディスカッション

一般社団法人	日本精米工業会	常務理事	武田	法久氏
一般社団法人	日本精米検査認証協会	会長	飯野	輝明氏
株式会社ライケツト	常務取締役		河村	泰輔氏
FAMIC仙台センター	規格検査課		望月	毅